

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表

契約案件名	支部業務用無線基地局（新スプリアス規格対応）整備
案件の概要	電波法関連法令、無線設備規則の改正に伴う旧スプリアス規格の無線設備 および老朽化した無線基地局設備の更新をおこなうもの
契約の担当課	[住 所] 金沢市鞍月東2丁目48番地 [名 称] 日本赤十字社石川県支部 事業推進課
契約の相手方	[住 所] 金沢市駅西本町2丁目10番23号 [名 称] 銀扇産業株式会社
契約の締結日	令和元年10月18日
契約金額	8,360,000円（税込）

随意契約によることとした理由

契約業者は、長年にわたり本件業務を受託しており各設備の仕様等を熟知していること、また、更新機器の調達、既存設備との調整等に関する必要な技術及び能力を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）